

# 第25回期 第1回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和5年7月20日(木) 午後1時30分から午後2時00分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3. 出席委員(10人)

仮議席		決定議席		
番号	氏名	番号	委員区分	氏名
1番	富永 勉	1番	委員	兼子 泰彦
2番	高坂 和幸	2番	同	高坂 和幸
3番	白川 清一	3番	同	須藤 孝夫
4番	鈴木 啓	4番	同	藤田 保幸
5番	藤田 保幸	5番	同	富永 勉
6番	酒井 秀忠	6番	同	鈴木 啓
7番	須藤 孝夫	7番	同	須藤 一二
8番	小針 充則	8番	同	小針 充則
9番	須藤 一二	9番	会長職務代理	酒井 秀忠
10番	兼子 泰彦	10番	会長	白川 清一

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

- 第1 浅川町農業委員会会長互選
- 第2 浅川町農業委員会会長職務代理互選
- 第3 議席の指定
- 第4 議事録署名委員の指名
- 第5 会議書記の指名
- 第6 担当地区の決定
- 第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 克幸  
主 査 鈴木 勇太

## 7. 会議の概要

事務局長	<p>ご案内の時刻になりましたので、第25回期浅川町農業委員会農業委員任命書交付式を行います。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は進行を努めます農業委員会事務局長の坂本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、町長より辞令を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただき、お受け取りください。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p><b>【任命書交付】</b></p>
事務局長	<p>以上で、任命書交付式を終了とさせていただきます。引き続き、総会を開催しますので仮議席にご着席ください。なお、仮議席は届出順となっております。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼、着席願います。</p> <p>ただいまより第1回浅川町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本総会の招集者であります、町長よりごあいさつを申し上げます。</p>
町長	<p>みなさん、改めまして、こんにちは。</p> <p>委員のみなさんにおかれましては、第1回浅川町農業委員会総会にご出席いただき誠にありがとうございます。さて、遊休農地の発生防止と解消、これからも継続的な営農ができる暮らしをどう作っていくのかが、農業委員会の重要な使命であると考えております。令和4年度に農業経営基盤強化促進法が改正され、農地利用の将来像を描く地域計画を作成することが市町村に求められております。令和2年度の人・農地プランの実質化の際にも前期の農業委員・農地利用最適化推進委員の方々にご協力いただき、無事に取りまとめることができました。新たに農業委員会に任命させていただきました皆様、そしてこの後、農業委員より委嘱される農地利用最適化推進委員の皆様には、地域計画の作成のため各地区の調整や意見集約などにご協力いただくようお願いいたします。浅川町の農業の将来は農業委員会の委員、推進委員の皆様に係っていると言っても過言ではございません。重ね重ねではございますが、浅川町の将来のためご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げ、みなさんの益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、農業委員任命書交付のご挨拶とさせていただきます。今後3年間よろしくお願いいたします。以上です。</p>
事務局長	<p>町長はここで退席となります。</p>
町長	<p>よろしくお願いいたします。</p>

	(町長退室)
事務局長	<p>ただいまの出席委員は10名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本会議は成立したことをご報告いたします。</p> <p>それでは臨時議長の選出を行います。本総会は、改選直後の総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条に準じ、出席委員の中で年長者である酒井秀忠委員に臨時議長をお願いしたいと思います。酒井委員よろしく申し上げます。</p>
臨時議長	<p>ただいま臨時議長に指名いただきました、酒井秀忠でございます。何分にも不慣れな私ではございますが、臨時議長という大役を皆様のご協力によりまして務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。審議にあたりましては、厳正、公平、慎重なる判断をもって議事運営がスムーズに進行できますよう、各委員の皆様方の特段のご協力をお願いを申し上げます。</p> <p>議事日程第1の浅川町農業委員会会長互選について上程いたします。どのような方法で互選したらよいかお諮りいたします。</p>
仮8番	会長には白川清一委員を推薦します。
臨時議長	<p>只今白川清一委員の名前があがりましたが、そのほかご意見ございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
臨時議長	<p>では、その他にご意見がございませんので、推薦による互選にて会長を決することといたします。</p> <p>では、お諮りいたします。白川清一委員を会長とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、第25回期浅川町農業委員会会長を白川清一委員と決定いたします。</p> <p>それでは以上で、仮議長を退任し、議長を会長と交代いたします。</p>
事務局長	<p>酒井委員ありがとうございました。ここまでスムーズな議事進行をした酒井委員に拍手を以って感謝の意を表したいと思います。</p> <p>(拍手)</p>
事務局長	それでは、新会長の白川委員、前の方をお願いいたします。

新会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。只今選出いただきました、東大畑の白川清一と申します。なにぶん不慣れなものですから皆様のご支援とご協力をいただきまして、浅川町の農業の発展のために精一杯頑張っていきたいとおもいますので、ご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、議事日程第2の浅川町農業委員会会長職務代理互選について上程いたします。どのような方法で互選したらよいかお諮りいたします。</p>
仮5番	<p>会長推薦でよろしいのではないのでしょうか。</p>
新会長	<p>只今、会長推薦というお話でしたが、みなさんご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」) の声</p>
新会長	<p>それでは、私の方より、今回で3期目となります、酒井秀忠委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」) の声</p>
新会長	<p>それでは、異議なしと認め、第25回期浅川町農業委員会会長職務代理は酒井秀忠委員と決定いたします。それでは酒井委員、ご挨拶をお願いいたします。</p>
職務代理	<p>はい。職務代理に私ということなのですが、皆様のご期待に応えられるようにしてまいりたいとおもいますので、皆様よろしくお願ひいたします。</p>
新会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議事日程第3の議席の指定について上程いたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局長	<p>議席の指定については、浅川町農業委員会会議規則第5条で会長が定めるとされております。前例によりますと、まず会長は10番、会長職務代理は9番に議席が決まっておりました。今回より農業委員会体制が農業委員とこの後委嘱決定される農地利用最適化推進委員の体制に変わっており、両委員が連携して活動を行うことから、農業委員と推進委員が並んで座っていただく形を考えております。地区ごとに2名の地区と3名の地区とある関係上、事務局で議席番号の案をお示しさせていただきたいと思ひます。</p> <p>(「第25回期議席(案)」読み上げ)</p>
新会長	<p>はい、ただいま事務局長より説明ありましたが、前例により会長は10番、会長職務代理は9番、各委員につきましては、ただいま事務局より案が示されまし</p>

	<p>たがご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」) の声</p>
<p>新会長</p>	<p>異議なしと認め、決定といたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、それではお手数ですが、机の上の書類をお持ちになって新議席へのご移動をお願いします。</p> <p>(新議席へ移動)</p>
<p>新会長</p>	<p>それでは、新しい議席への移動が終わりましたので、議事日程第4の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。</p> <p>浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」) の声</p>
<p>新会長</p>	<p>異議なしと認め、1番、兼子泰彦委員、2番、高坂和幸委員を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第5の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の鈴木主事を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第6の担当地区の決定について上程いたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい。担当地区につきましては、お配りしている担当地区割表(案)をご覧ください。この後委嘱決定される予定であります農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定により、担当する区域が定められており、その区域内において最適化の推進に関する活動を行うこととされていることから、農業委員の皆様は担当地区割につきましても基本的にこの8地区とし、推進委員と連携した形で農業委員会活動を行っていきたいと考えております。それでは、案を読み上げます。</p> <p>(「担当地区割表(案)」読み上げ)</p> <p>この案につきましては、皆様それぞれ地元の地区になるよう振り分けさせていただいております。今後、議案の現地調査や農地パトロールを行う際の地区は、こちらが基本となりますのでよろしく願いいたします。なお、事案によって3名必要となることがあった場合は、別地区の方にその都度、お願いするような形になることもありますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>

新会長	<p>事務局長より事務局案について示されましたが、この案についてご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」) の声</p>
新会長	<p>異議なしと認め、事務局案のとおり決定いたします。それでは担当地区名簿を作成して、次回総会通知と一緒に送付いたします。調査にあたりましては、厳正・公平をお願いいたします。</p> <p>次に日程第7、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p><b>【議案朗読】</b></p> <p>補足説明いたします。</p> <p>今回の農業委員会の改選にあたり、農業委員の皆様の募集と併せて農地利用最適化推進委員の募集も1月24日から2月24日までの1カ月間で募集させていただきました。その結果、8地区、定数10名に対し10名の推薦がありました。しかしその後、5月12日に1名の方から活動が難しいと、辞退届出書の提出があり、数に満たない地区が出てきたため、再度、5月24日から6月23日までを期間として再募集をいたしております。その結果、議案書の別紙一覧のとおり、8地区、定数10名に対し10名の推薦及び応募がありました。</p> <p>農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条において、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者を農業委員会が委嘱しなければならないとされており、今回の10名の方については委嘱決定を受けたく議案として提出されているものでございます。</p> <p>なお、今回の提案の10名については、地元の信頼が厚いこと、農業に精通していることなどを理由にそれぞれ行政区から推薦されていること、応募のあった方につきましても辞退された方と同じく、地元の信頼が厚いこと、農業に精通していることから、いずれも農業に識見を有し、農業委員会業務を適切に行うことができると認められるものと思われまます。以上、皆様方の審議、ご決定をお願いいたしたいと思ひます。</p>
新会長	<p>事務局の議案朗読、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」) の声</p>

新会長	<p>質疑なしと認め、採決いたします。</p> <p>議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
新会長	<p>全員賛成ですので、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱については原案のとおり決定いたします。</p> <p>本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。休憩をはさみ、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行いたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして第1回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>
事務局長	<p>農地利用最適化推進委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほど開催しました第1回農業委員会総会で皆様に対する委嘱について議決をいただきました。ただいまより、第25回期浅川町農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を行います。私は進行を努めます農業委員会事務局長の坂本と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただき、お受け取りください。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p><b>【委嘱状交付】</b></p>
事務局長	<p>ここで、農業委員会会長であります白川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
新会長	<p>先ほどの農業委員会総会で選出いただきました、私、東大畑の白川清一と申します。浅川町の農業の発展のために農業委員の方々と農地利用最適化推進委員の方々と共に力を合わせて、少しでも農業の関係者の方に求められるような活動をしていきたいとおもっておりますので、よろしく願いします。またこの後、事務局の方より業務についていろいろと説明がありますので、わからないことは聞いていただいて早く業務に慣れていただければと思います。以上で簡単ではありますが挨拶といたします。</p>
事務局長	<p>以上をもちまして、委嘱状交付式を終了といたします。ご苦労様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)